

向島ニュータウンまちづくりビジョンの平成29年度末までの取組状況（見込み）と
平成30年度以降の取組の見通し

1 全般

(1) 平成29年度末までの取組

昨年度末に策定した向島ニュータウンまちづくりビジョン（計画年度2017(H29)～2020：以下「ビジョン」「V」）の**全121取組項目のうち、実現あるいは取組中のものが38（3割）、検討中のものが48（4割）と、何等かについて着手しているものが86（7割）**であり、方針によってバラつきはあるものの全体としては、計画初年度において十分な取組状況であると考えられる。

V全体	実現或は取組中＝38	検討中＝48	未着手＝35	合計	121
方針1	実現或は取組中＝9	検討中＝13	未着手＝1	合計	23
方針2	実現或は取組中＝6	検討中＝7	未着手＝4	合計	17
方針3	実現或は取組中＝2	検討中＝4	未着手＝6	合計	12
方針4	実現或は取組中＝3	検討中＝7	未着手＝5	合計	15
方針5	実現或は取組中＝6	検討中＝11	未着手＝12	合計	29
方針6	実現或は取組中＝7	検討中＝2	未着手＝7	合計	16
方針7	実現或は取組中＝0	検討中＝3	未着手＝0	合計	3
推進体制	実現或は取組中＝5	検討中＝1	未着手＝0	合計	6

例えば、ビジョンに掲げた方針や取組項目に基づき、後段の個別項目にも掲げるとおり、**地域主導の「まちの魅力づくり・発見」、「子どもの交流促進」、「高齢者の居場所づくり」、「水害対策検討」といった堅実な活動が積極的に展開されるなど、これまで必ずしも交流が活発ではなかった地域全体の事情を鑑みれば、ビジョン策定を機としてこの1年でなされた地域住民・事業者・行政の尽力は画期的であると考えられ、加えて、「向島中央公園の再整備」、「向島第4・5駐車場への賑わい施設の誘致の検討」、「向島駅前（駐輪場敷地等公社所有地）の有効活用に向けた検討」、「小中一貫教育校の創設に向けた様々な検討」、「市営住宅住戸の子育て世帯向けリノベーション」などが行われており、まちづくり活動は着実に進んでいる。**

ただし、若干の懸念事項としては、**取組・検討の参画者が幾分固定的であるなど、今後は、担い手のあらゆる層への拡大が更に望まれ、**これが困難であれば着手項目を増やすことも困難であり、更には地域全体が主導するまちづくりの取組という共通認識が薄れることになりかないということにも留意すべきと考えられる。

(2) 平成30年度以降の取組

次年度において特に重要な取組の柱として、**①ビジョンに掲げた各種の地域主導の取組など、それぞれの堅実な活動については、継続してその取組・検討を進めていき、併せて、その過程において②更に多くの層の住民が参画されるよう、また、既存の活動とも有機的に連携できるよう、密に情報交換・協議しながら取り組んでいくべきと考えられ、京都市は、これらの地域主体の活動が活発化し、その裾野が広がっていくよう取組を支援**（※）することとし、**地域が一体となってビジョンの具体化を推進**していく。

※ 具体的には、

- ・ 地域団体活動ステップアップサポート事業による継続支援（特に、スタートアップ支援や活動融合支援など、組織立ち上げや既存事業の連携促進による住民のまちづくり活動への参画誘導）
- ・ 推進会議やワーキンググループの地域での主体的運営に向けた継続支援

なお、平成31年4月には小中一貫教育校が創設され、加えて向島第4・5駐車場敷地における賑わい施設の完成も目指されており、また、向島駅前駐輪場敷地や向島二の丸小・向島中敷地の有効活用に向けた取組が本格化され、より目に見えた形での再生の取組が進んでいくことになり、この機を捕まえ、**「まちづくり活動に住民を惹きつける地域内への情報発信」**、**「まちの再生による新たな向島のイメージ付けといった地域外への情報発信」**を効果的に打ち出していく必要があり、**平成30年度はその戦略を地域住民・事業者・公社・行政が一体となって検討し、先行して発信**していくべきと考えられる。

更には、この情報発信を**向島NT・向島地域への移住促進につなげていく必要**があり、これと同時に、多様な層の移住の受皿となる住宅流通の促進（空き家対策や、例えば民間による住宅整備の想定も含めて）や住まいの近くで働ける場の確保などにも留意していく必要がある。

<参考>

なお、「公営住宅を始めとするニュータウン内住宅全体のあり方の検証」については、京都市住宅マスタープラン（※1：計画期間 2010(H22)～2019(H31)年度）の次期プランの検討と並行して検証する予定である。

これを踏まえると、平成31年4月以降の向島二の丸小・向島中敷地の活用（※2）の本格的な活用は、同プランに併せて検討する必要があるが、これを検討する間も既存の校舎を有効活用したまちの活性化などの取組を進めるべきものと考えられる。

※1 京都市住生活基本計画。京都らしいすまいの文化の継承と発展に寄与し、市民、事業者、行政が協働する今後の京都のすまいづくりの指針となるもので、「住宅ストックの良質化のための適性な維持管理や更新の支援」「既存住宅の流通活性化のための条件整備」「住宅・住環境の安全性の向上」「中・大規模の市営住宅団地のマネジメント」などの施策の方向性が掲げられている。

※2 ビジョンに例示している「小中学校敷地を始めとする用地の活用」案は、

- ・ 多文化・多世代のまちづくりを進めるための交流拠点
- ・ 子育て世代流入の受け皿としての分譲住宅
- ・ 住まいの近くで働ける場

2 個別項目

- (1) 方針1 多文化・多世代共生のまちづくりによる、新たな向島のイメージの発信
～誇るべき歴史・自然環境、更には小中一貫教育校創設等による教育環境をアピール～
(実現或は取組中= 9, 検討中= 13, 未着手= 1 合計 23)

ア 平成29年度末までの取組

実現或は取組中項目としては9項目(※)であり、向島城や太閤堤などの歴史遺構・ストーリーを魅力として発掘・イメージづくりを進め、「小中一貫教育の推進」「向島地域における取組などの情報発信」といった取組が進められており、農・自然を活かした更なる魅力発信や多文化・多世代交流のための取組も検討されている。

また、公社所有施設である向島セミナーハウス3階部分において平成30年4月開校が予定されているインドインターナショナルスクールも、向島地域の多文化交流を進め、活性化に資するものと考えられる。

なお、地域団体活動ステップアップサポート助成事業として、「向島及び向島ニュータウン魅力・賑いのための組織づくり(4等関連)」「向島まつり事業(8関連)」「多様性のある居場所づくりに向けた各団体との連携及び地域住民への理解促進(16・55関連)」「地域情報化事業(20関連)」が取り組まれている。

※ 「2 立札・碑・案内板等の設置」「4 向島NTの魅力景観発掘とイメージづくり」「5 向島中ブロックでの小中一貫校の創設による先進的な教育内容の策定」「6 向島藤ノ木学区(向島東中ブロック)での小中一貫教育の推進」「7 まちあるきマップ作成と歴史まちあるき企画の実施」「8 向島秋の祭典・千姫行列等地域のまつりの実施」「14 既存施設の活動拠点としての活用＝城南児童館での活動など」「15 市営住宅集会所・空き家の改修と活用＝1街区集会所での取組など」「20 まちのイメージづくりと情報発信」

イ 平成30年度以降の取組

引き続き、魅力発信のための取組(ここで、向島図書館の役割に更に期待すべきと考えられる。)、小中一貫教育や多文化多世代交流の推進のための取組を着実に推進していくべきであると考えられる。

なお、京都市では、次年度は特に、多文化・多世代共生のまちを目指すべく、(住民だけでは言語・習慣の違い等から進めにくい面もあると考えられる。)中国帰国者等と住民の交流促進に向けた地域における体制・機会づくりに対して、積極的に支援していくことが検討されている。

また、1の(2)でも述べたとおり、**「まちづくり活動に住民を惹きつける地域内への情報発信」**、**「まちの再生による新たな向島のイメージ付けといった地域外への情報発信」**を効果的に打ち出していく必要があり、**その戦略を地域住民・事業者・公社・行政が一体となって検討し、先行して発信**していくべきと考えられる。

- (2) 方針2 魅力ある住宅、住環境づくり

～将来にわたって安心して住み続けられ、外から来ても住みたくなる住環境を整備～
(実現或は取組中= 6, 検討中= 7, 未着手= 4 合計 17)

ア 平成29年度末までの取組

実現或は取組中項目としては6項目（※）であり、市営住宅の住戸や集会所、共用部分、中央公園、公社所有設備の再整備などに併せて、向島藤の木小学校区内での地域の小学生や住民と京都市が協働して老朽化した横断防止策の補修・再塗装を行うといった象徴的な取組も進められており、市営住宅の空き家に関する活用についても、地域からの提案も踏まえて協議・検討がなされてきている。

※ 「24 市営住宅の子育て世帯向けリノベーション」「31 市営住宅集会所のリニューアル整備」「34 中央公園、東公園の樹木等の再整備」「37 老朽化した横断防止策等の補修・再塗装など」「38 市営住宅・住宅供給公社共用施設、設備の改修」「39 住民参加による老朽化した共用施設の再整備」

イ 平成30年度以降の取組

引き続き、魅力ある住環境づくりのための取組を地域住民と京都市や公社が協働して取り組んでいくべきであると考えられ、特に、市営住宅の空き家の活用により、地域の活性化を図るよう、地域からの提案・京都市との協議検討を更に進めていくことが重要と考えられる。

また、2、3、4、7街区の公社分譲住宅の魅力向上についても、検討を始められることが望ましい。

なお、京都市では、次年度は「中央公園の再整備」「市営住宅の子育てリノベーション」「市営住宅集会所のリニューアル整備」「市営住宅共用施設の改修」について検討されている。

更に、向島二の丸小・向島中敷地については、閉校後当面は既存の校舎の有効活用によるまちの活性化などの取組が進められることとなる見込みであるが、将来的な動きへの準備として、向島ニュータウンへの多様な層の移住促進の受け皿としてビジョンに取組項目として掲げられている「分譲住宅整備の検討」も、実現可能性とともに時期やボリュームなどを検討する必要があると考えられる。

(3) 方針3 安心して子育てができるまちの仕組みづくり

～若年ファミリー層に魅力的で安心して子育てできる住みたいまちの実現～

(実現或は取組中= 2, 検討中= 4, 未着手= 6 合計 12)

ア 平成29年度末までの取組

実現或は取組中項目としては2項目（※）であり、少ない印象を受けられるが、最大の成果は、向島藤ノ木学区の城南児童館において、藤の木子どもキッチン・藤ノ木小学生学習会が開始されたことであり、この活動を核に地域と小学校・児童館などの教育等施設が協力して、ビジョンに掲げるものに限らず、他の様々な取組を推進する契機となると期待でき、向島子ども若者支援実行委員会とも連携して取組の検討をなされるべきと考えられる。

なお、地域団体活動ステップアップサポート助成対象事業として、「地域情報化事業(再掲：41 関連)」「子育て世代悩みなんでも相談窓口(52 関連)」が取り組まれている。

※ 「46 市営住宅各街区集会所等既存施設の活用・改修による必要なサポート実施」「49 京都文教
マイタウン向島（MJ）での子ども食堂、学習支援の取組充実」

イ 平成30年度以降の取組

アにも記載したとおり、地域住民・団体と教育等施設が協力して、「多様な層の子育て世代が必要とし、魅力的と感じる取組（マイナスをゼロに、ゼロをプラスに、プラスを更なるプラスに、といった視点も考えられる）は何か」ということを、ビジョン記載事項にとらわれず、再度検証することも含めて、PTA等の既存の活動とも十分連携しながら、また、必要であれば、子ども若者支援ワーキングにおいて、向島子ども若者支援実行委員会がリーダーシップをとりながら、取組の検討を牽引されるべきと考えられる。

(4) 方針4 誰もが生き生きと生活できるまちの仕組みづくり

～高齢者・障害者・中国帰国者も生き活きと暮らし、みんなでまちづくり～

（実現或は取組中＝ 3，検討中＝ 7，未着手＝ 5 合計 15）

ア 平成29年度末までの取組

実現或は取組中項目としては3項目（※）であり、少ない印象を受けられるが、中国帰国者等に関する項目が多く掲げられており、今年度については、昨年度まで連携していた中国帰国者団体（夕陽紅（シーヤンホン）の会）との活動が団体側の事情等もあり、滞っていたことが原因でもある。

特徴的な取組としては、(株)健幸プラスのむかいじま健幸ステーションが向島ニュータウンセンター商店会内に開設され、「まちの保健室」として生活サポート拠点の一端の役割を担われることが期待されており、併せて、多文化・多世代交流を進める団体の設立活動を通じ、障害者のまちづくり活動等への参加促進のための取組も進められている。

また、市営住宅空き家などへの高齢者生活支援サービスの導入等が地域住民を中心に検討されている。

なお、地域団体活動ステップアップサポート助成事業として、「多様性のある居場所づくりに向けた各団体との連携及び地域住民への理解促進(16・55 関連：再掲)」が取り組まれている。

※ 「53 街区集会所等による生活サポート拠点づくり」「55 障害者の地域活動、まちづくり活動への参画支援」「65 住環境パトロール活動の実施」

イ 平成30年度以降の取組

平成30年度は、向島に特徴であり、特長ともなりえる中国帰国者等との交流について取組を進めて、併せて、高齢者・障害者に関しては、医療・福祉事業者と地域包括支援センター、区社会福祉協議会（更には、向島ニュータウンくらしネットワーク）などと連携しながら、必要であれば、それぞれを部会に分離するなどして、暮らし安心ワーキングでのあるべき進め方を検討する必要があると考えられる。

なお、方針1でも述べたとおり、京都市は、平成30年度、特に、向島の多文化共生のまちづくりの観点からも、中国帰国者等と日本語を母語とされる住民の方々との交流を促進する機会や仕組みなどを地域において検討を進められることに對し、積極的に支援していくこととしている。

(5) 方針5 きめ細やかな防災・防犯のまちづくり

～要支援者も含めて全ての住民が参画する防災防犯の取組～

(実現或は取組中= 6, 検討中= 11, 未着手= 12 合計 29)

ア 平成29年度末までの取組

実現或は取組中項目としては6項目(※)であり、防災面では、宇治川の氾濫に備えた市営住宅の空き家の緊急避難活用の協議や災害時要配慮者の情報把握についての取組などが、そして、防犯面では従前からの見守り活動に加えて、危険個所の把握なども兼ねた、地域住民と小中学校とが協働して行う一斉清掃キャンペーンの実施が案として検討されており、この取組は特に、児童・生徒とが参画することにより、幅広い世代の地域住民の活動の輪が広がる契機として期待されている。

※ 「70 配慮が必要な住民の情報共有とニーズ調査」「74 モデル住棟を決めた避難行動シートづくり」「78 空き家の避難所向け整備」「79 運用マニュアル等の作成など」「84 分譲住宅の耐震化に関する公的補助制度の周知」「88 見守り活動の充実」

イ 平成30年度以降の取組

引き続き、水害時を想定した市営住宅の空き家活用について協議を進め、危険個所の把握のための地域全体の取組を進めるとともに、新たに、小中学生等や中国帰国者も含めて、避難訓練や交通安全等に関する取組が地域全体で取り組めるよう、検討を進めるべきと考えられる。

防災防犯ワーキングのうち、防災に関しては、各学区の自主防災会が中心となり、地域主体で議論が進められており、今後も、区役所や消防署と連携しながら取組を進める必要があり、一方、防犯に関しても同様に、各学区の防犯推進委員や地域交通安全活動推進委員が中心となり、警察署や区役所と連携しながら地域主体で議論が進められるよう体制を整備していく必要がある。

(6) 方針6 便利で賑わいのあるまちづくり

～既存の商店街・交通機能・用地等の更なる有効活用による活性化～

(実現或は取組中= 7, 検討中= 2, 未着手= 7 合計 16)

ア 平成29年度末までの取組

実現或は取組中項目としては7項目(※)であり、「向島第4・5駐車場への賑わい施設の誘致の検討」、「向島駅前(駐輪場敷地等公社所有地)の有効活用に向けた検討」といったまちの姿が大きく変わる取組を、向島ニュータウン施行者として公社が積極的に推進し、地域の活性化に寄与しようとしている。

また、地域住民が主体となって、既存路線（近鉄）バスのルート・時刻等改善やバリアフリー化に向けた取組が積極的に進められているところである。

なお、地域団体活動ステップアップサポート助成事業として、「向島及び向島ニュータウン魅力・賑いのための組織づくり(再掲：104等関連)」が取り組まれている。

※ 「70 24号線沿い賑わい施設整備の検討」「100 空き店舗活用による住民の交流スペースの整備」「102 既存用地活用による野菜マルシェ実施」「104 向島駅前への飲食店等の店舗充実」「106 既存路線バスのルート・時刻等の改善のための交通利用実態調査」「107 既存路線バスのバリアフリー化要望」「112 新たな事業者の誘致等による雇用の場の創出」

イ 平成30年度以降の取組

アで述べた商店街等の活性化や交通環境の改善などの取組を継続して進めるとともに、未着手である項目についても取組を拡げていくべきと考えられる。

また、1の(2)や2の(1)のイでも述べたとおり、平成31年4月にまちの姿が大きく変わっていくこの機を捕えて、**「まちづくり活動に住民を惹きつける地域内への情報発信」**、**「まちの再生による新たな向島のイメージ付けといった地域外への情報発信」**を効果的に打ち出していく必要があり、**「その戦略を地域住民・事業者・公社・行政が一体となって検討し、先行して発信**していくべきと考えられる。

(7) 方針7 向島の将来を展望した土地利用等の見直し

(実現或は取組中= 0, 検討中= 3, 未着手= 0 合計 3)

ア 平成29年度末までの取組

向島二の丸小学校・向島中学校敷地の平成31年4月以降の活用については、平成29年7月1日に「小中学校敷地を始めとする向島が有する資産活用の観点から 向島ニュータウン・地域のまちづくりを考える」というテーマで、「第3回向島ニュータウンのこれからを話し合う集い」を開催し、

- ・ 中国帰国者の高齢者・子どもたちが集い、日本語をはじめいろいろなことが学べ、踊りや歌など多世代で交流を楽しむことができる機能
- ・ 若者に魅力あるまちとして、起業できるオフィス、健康や運動を軸にしたサークル活動・イベントの開催、コミュニティセンター（向島の歴史資料の展示や野菜の販売）などの機能
- ・ 向島のまちのイメージアップを図る「集いの場」、若い人も来たくなる「活動拠点」、誰もが分け隔てなく「集まれる場所」などの機能

といった意見が出され、京都市においては、これらを参照しながら、また、ニュータウン内住宅全体のあり方も見据えながら、活用の実現可能性や時期などを内部検討しているところである。

イ 平成30年度以降の取組

1の(2)でも述べたとおり、「公営住宅を始めとするニュータウン内住宅全体のあり方の検証」については、京都市住宅マスタープランの次期プランの検討と並行して本格的に検証する予定であるため、平成31年4月以降の向島二の丸小・向島中敷地の活用の本格的な活用は、同プランに併せて検討していく必要があるが、これを検討している間も既存の校舎を有効活用したまちづくりなどの取組を進めるべきものと考えられる。

(8) まちづくりビジョンを推進するための体制・仕組み

(実現或は取組中= 5, 検討中= 1, 未着手= 0 合計 6)

ア 平成29年度末までの取組

実現或は取組中項目としては5項目(※)であり、推進会議の設立とワーキング等によるビジョンの進行管理や取組主体ネットワーク化の支援、加えて、京都市による地域団体活動ステップアップサポート事業の創設、更に地域が主体となった向島まつりの開催が今年度の取組として挙げられ、計画初年度として確実に進捗させることができたものと考えられる。

ただし、1の(1)でも述べたとおり、特にワーキングへの取組・検討の参画者が幾分固定的であるなど、今後は、担い手のあらゆる層への拡大が更に望まれ、地域全体が主導するまちづくりの取組という共通認識が薄れることにならないよう留意すべきと考えられる。

なお、地域団体活動ステップアップサポート助成事業として、「向島まつり事業(再掲: 8 関連)」が取り組まれている。

※ 「1 向島まちづくりビジョン推進会議(仮称)の設立」「2 ビジョンの進行管理と継続検討」「3 担い手の発掘・育成やネットワーク化の支援」「4 取組初動期を支援する助成制度の創設」「6 向島ニュータウン秋の祭典や各種イベントの開催」

イ 平成30年度以降の取組

今年度の取組を継続していくとともに、1の(2)でも述べたとおり、平成31年度には小中一貫教育校が創設され、加えて向島第4・5駐車場敷地に賑わい施設の完成も目指されており、また、向島駅前駐輪場敷地や向島二の丸小・向島中敷地の有効活用に向けた取組が本格化され、より目に見えた形での再生の取組が進んでいくことになり、この機を捕まえて、まちづくり活動に地域住民を惹きつけ、参画を促していくPRを合わせて行っていく必要がある。

また、ビジョンにおいては、推進会議を基盤として、地域における自治力を向上させながら、地域が主体となってまちづくりの取組を進めるための「まちづくり組織」をビジョン期間内に設立することとされており、現在、向島5学区の地域住民が横断的に参画されている団体は、行政主導(市政協力委員等)によるものを除けば「向島まつり実行委員会」であり、この委員会を「まちづくり組織」へとつなげていくべきと考えられる。

以上